

平成23年度企業会計決算認定特別委員会
平成24年10月16日（火）
〔委員会の概要 企業局関係〕

岡本委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）
直ちに議事に入ります。

これより、平成23年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成23年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成23年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び平成23年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

まず、審査の方法についてであります。企業局関係の以上の4件を一括して質疑し、審査いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

以上4件の各決算の内容については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますので、直ちに質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

藤田元治委員

電気事業会計における施設の老朽化対策等についてお伺いします。今回、建設改良費については、約7億2,000万円の予算が計上され、決算額が約3億8,000万円、繰越額が3億4,000万余りということであります。建設後、長期間経過している施設で、老朽化対策、大規模改修が必要な施設についてお伺いしたいのですが、まず、各施設の建設年度及び経過年数を教えていただきたい。

尾方電力課長

まず、電気事業関係で4つの発電所がございます。一番古い発電所が坂州発電所でございます。昭和27年5月に運転を開始しております。次に古いのが日野谷発電所で昭和30年、川口発電所が昭和35年。勝浦川水系に勝浦発電所がございます。こちらが昭和52年の運転開始でございます。35年経過しております。

藤田元治委員

建設後、50年以上たっている施設もあるわけですが、それらの施設の老朽化については、どのような状態になっておりますか。また、今後どのような改修計画がありますか。

尾方電力課長

老朽化している4発電所について、どのように改修していくのかというお話でございます。

すけれども、まず発電設備につきましては、機能維持と事故防止、それから運転の万全を期するため、設備の点検周期などを定めました保安規定、保守基準に基づきまして、日常の巡視点検や定期点検を実施しております。その中で、老朽化やいろいろなふぐあいなどを調べまして、電気事業長期工事計画という10カ年にわたる計画を策定しております。この中で、設備の状況に応じまして、オーバーホールや機器の取りかえなどの老朽化対策を計画的に進めているところでございます。

藤田元治委員

それぞれの工事計画について、少し具体的に教えていただきたい。そして、老朽化対策に要する経費は、大体どれくらいですか。

尾方電力課長

各発電所の老朽化対策の概要でございます。

最も古い坂州発電所につきましては、発電所の建物の耐震性がないということで、建てかえが必要でございます。また、水車発電機や屋外機器などの取りかえも含めまして、これらを平成27、28年度あたりにかけて実施する計画にいたしております。

次に、日野谷発電所につきましては、昨年度から屋外機器や主配電盤、それからちょっと先になるのですが、平成32年度にかけまして、水車ランナーの取りかえなどを実施していくことになっております。

また、川口発電所につきましても水車発電機を分解しまして、消耗品的なベアリング等の取りかえなどを行い、外から見えない機器の点検を実施するというオーバーホールがございますが、それに合わせまして、水車ランナーや配電盤の取りかえなどを実施する予定となっております。

それから、勝浦につきましても水車ランナーの取りかえや水車に入ってくる水を直前で制御する入り口弁を予定しております。

また、4発電所を制御します遠方監視制御システムというのが新蔵町の総合管理事務所のほうにございまして、その取りかえを平成27年度ごろに予定しております。

それらの費用を含めまして、今のところ約63億円を考えております。

藤田元治委員

それぞれの改修工事について、約63億円の事業費が必要ということですが、それプラス耐震化も必要だと思います。そこで、どのような耐震化計画があるのか。また、どれぐらいの予算でやるのかといった見積もりはあるのでしょうか。

林工務課長

電気事業の施設のうち、管理棟や人が出入りする有人の建築物につきましては、全面改築を行う予定であり、坂州発電所を除きまして、耐震化が完了しております。

一方、発電所の擁壁や水路橋、水圧鉄管等の土木施設につきましては、国による耐震基

準の見直しがありまして、それを見きわめる必要があるため、平成22年度に耐震事業計画を策定しまして、平成23年度より耐震設計に着手しております。昨年度に川口ダム管理所の擁壁の設計を実施しまして、今年度も引き続きまして、日野谷発電所、勝浦発電所の各施設の耐震設計業務を実施する予定であります。

今後、施設の重要度、緊急性、工事の難易度を勘案しまして、早期完成を目標に進めてまいりたいと思っております。

現在、電気事業関係の土木施設の耐震補強工事につきましては、56%程度の進捗でございます。

藤田元治委員

費用はどれくらいですか。

岡本委員長

小休します。（10時46分）

岡本委員長

再開します。（10時47分）

林工務課長

費用につきましては、これから設計を行い、見積もる状況であるため、今のところはまだわかりません。

藤田元治委員

坂州発電所については、全部やりかえということによろしいでしょうか。

尾方電力課長

坂州発電所の建物の中につきましてはやりかえますが、取水口から発電所に至る導水路や水圧鉄管については取りかえる必要がございません。また、建物も地下の部分は耐震性がございます。ただ、地表に出ている部分が建物として扱われ、その耐震性がないということで、地表に出ている建物の部分と水車発電機関係が取りかえになるということがございます。

藤田元治委員

今、坂州発電所については56%耐震化が完了している。残りの44%については完了していないということですが、それらは坂州発電所の関係ですか。

林工務課長

先ほど申し上げました電気関係の土木施設についてであります。擁壁や水管橋、水圧鉄

管などの耐震設計が残っております。発電所絡みの関係ではありません。

藤田元治委員

わかりました。では、老朽化対策に要する63億円及び残り44%の耐震対策について、財源の確保はできているのでしょうか。

尾方電力課長

老朽化対策や耐震対策についての財源ですが、電気事業につきましては、今までの電気事業の運営によって得られた利益、また、将来の改良のために積み立てております減価償却費等の内部留保資金のほうで十分に賄えると考えております。

藤田元治委員

今現在、どれくらいの内部留保資金を持っていますか。

松浦総務課長

今、電気事業会計の内部留保資金が幾らかという御質問がございました。

電気事業会計につきましては、今現在、約114億2,000万円の内部留保をいたしてございまして、先ほどの施設の老朽化対策や耐震改修について、おおむね満たすことができるのではないかと考えております。

藤田元治委員

内部留保金については、何か制約はありますか。

松浦総務課長

今、申しあげました約114億円のうち、一部の用途が制限されます。具体的に申しあげますと、退職給与引当金や修繕準備引当金、また、那賀川水系で発生いたします濁水準備引当金といったものがございまして、約96億円が建設改良といったものに使えると考えております。

藤田元治委員

大規模改修や老朽化対策、そして耐震改修等々に関しては、大体96億円で賄える。これから計画の中に長期的な改修や耐震対策が入ってくるかと思いますが、それらとともに有効に資金を使って、電気事業が余り停滞しないような措置をとっていただきたいと思っております。

企業局全体で内部留保金は幾らあるのですか。

松浦総務課長

企業局につきましては、電気事業会計など、合わせて4つの会計がございまして、内部

留保資金といたしましては146億3,000万円、それに加えて他会計への貸し付けが約42億6,000万円、合わせて約188億9,000万円ございます。これまでの企業活動の結果、これらの資金を留保いたしているところでございます。

藤田元治委員

他会計への貸し付けというのは、具体的にどのようなものでしょうか。

松浦総務課長

他会計への貸し付けということでございますけれども、具体的に申し上げますと、電気事業会計から市町村振興資金貸付金特別会計のほうへ16億9,900万円ほど貸し付けております。あと、電気事業会計のほうへ24億円、それから流域下水道事業特別会計のほうへ1億6,000万円、また、土地事業造成会計といたしまして、病院事業会計のほうへ1億8,300万円、中小企業雇用対策特別会計のほうへ5,000万円ほど貸し付けております。さらに、企業局の工業用水道事業のほうへ2億円ほど貸し付けており、合わせて46億9,000万円の貸し付けを行っているところでございます。

藤田元治委員

今、電気事業会計への貸し付けとおっしゃいましたが。

松浦総務課長

電気事業会計のほうへは貸し付けておりません。土地造成事業会計のほうから工業用水道のほうへ2億円ほど貸し付けております。

岡本委員長

小休します。（10時55分）

岡本委員長

再開します。（10時55分）

松浦総務課長

電気事業会計のほうから市町村振興資金貸付金特別会計、病院事業会計、流域下水道事業特別会計のほうへ、合わせて42億6,000万円ほど貸し付けております。

あと、土地造成事業会計のほうから病院事業会計、工業用水道事業、中小企業雇用対策特別会計のほうへ4億3,000万円。

この2つの会計を合わせまして、46億9,300万円の貸し付けを行っております。

岡本委員長

小休します。（10時56分）

岡本委員長

再開します。（10時57分）

松浦総務課長

まず、電気事業会計のほうから市町村振興資金貸付金特別会計のほうへ16億9,990万円、それから病院事業会計のほうへ24億円、また、流域下水道事業特別会計のほうへ1億6,000万、合わせまして42億6,000万円を貸し付けております。

次に、土地造成事業会計のほうから病院事業会計のほうへ1億8,300万円、それから工業用水道事業会計のほうへ2億円、それから中小企業雇用対策事業特別会計のほうへ5,000万円、合わせまして4億3,300万円を貸し付けております。

以上、合わせまして、46億9,300万円の資金を他会計のほうへ貸し付けている状況でございます。

藤田元治委員

わかりました。では、企業債については、どれくらいあるのですか。

松浦総務課長

企業債につきましては、今現在、約19億円の借り入れがございます。内訳といたしましては、工業用水道事業会計のほうで約18億5,000万円、それから駐車場事業会計のほうで約5,000万円の残高がまだ残っている状況でございます。

藤田元治委員

約47億円の貸し付けがあって、企業債のほうは約19億円残っていると。企業局の長期的な収支見通しについては、どのようになっていますか。

松浦総務課長

企業局につきましては、今現在、平成21年度から25年度までを計画期間とする企業局経営計画を策定しておりまして、電気事業や工業用水道事業などの4事業の収支について、投資計画を踏まえた計画を持っております。

また、企業局は工業用水や発電装置など、大きな資産をいろいろ持っておりますので、それらの資産の維持改善を行うため、10年間の投資計画もあわせて策定をいたしまして、効率的な経営に努めているところでございます。

藤田元治委員

収支計画については、現状のような形で維持というか、利益が上がってくるような見通しですか。

松浦総務課長

我々は企業でございますので、策定のときの経済情勢や料金、修繕計画といったものを前提とした上で、4事業いずれも黒字経営という計画を立てておりますし、実際、5年間の収支については、黒字を継続している状況でございます。

藤田元治委員

収支計画については、長期的に黒字であると同時に、老朽化対策や大規模改修といった部分についても対策ができるということによろしいですか。

松浦総務課長

短期も大切ではございますが、委員の御指摘のとおり、長期の投資計画を持ちまして、その中で長期的な計画を進めていくといった観点に立ちまして、経営計画などを策定し、安定的な経営に努めてまいりたいと考えております。

藤田元治委員

長期的に見ても安定経営が確保できる見通しということで、理解いたしました。

もう一点、経営計画の中で未利用財産の有効活用を取り上げていましたが、取り組み状況についてはどうですか。

松浦総務課長

委員のほうから未利用財産に関する御質問がございました。

1例を挙げますと、以前、県が長安口ダムの管理をしておりましたが、その折に企業局の職員も長安口に配置しておりましたが、そのため、長安口に私どもの職員宿舎を持っておりましたが、今年度1棟売却いたしまして、約820万円の収入を得ております。

今申し上げましたのは売却がうまく進んだ例でございますが、そうでない場所もいろいろございます。私どもといたしましては、未利用の遊休地をなるべく早く売却し、修繕などに充ててまいりたいと考えております。

藤田元治委員

未利用財産については、今現在、どれぐらいあるのですか。また、利用計画等はありますか。

松浦総務課長

未利用財産につきましては、今現在、那賀町で1件売却を進めております。同じく、企業局職員の宿舎の跡地が1件ございます。また、今年度7月に売却した職員宿舎の隣にあと1棟ございまして、今現在、那賀町に集会所として貸しておりますが、ここにつきましては利用計画の有無について那賀町に確認いたしまして、利用計画がなければ一般公募などを進めてまいりたいと考えております。あと、私どものホームページで既に掲載してお

りますが、那賀町朴野にございます旧朴野宿舎の跡地を今現在売却中にございます。しかし、地理的な理由で手を挙げてくださる方がなかなかいないため、こちらは引き続き売却に努めてまいりたいと考えております。

藤田元治委員

未利用財産については、処分や有効活用していただきたいと思います。

最後に1点だけ。今現在、有利子債務構成比率については、どのようになっていますか。

岡本委員長

小休します。（11時08分）

岡本委員長

再開します。（11時09分）

松浦総務課長

委員のほうから有利子債務の構成比率についての御質問がございました。

私どもの経営計画の中で上げております有利子債務構成比率、これは長短借入金を総資本で割りましたものでございますが、平成19年度につきましては9.2%でありました。これを平成25年度に5.0%まで引き下げるという計画を持っております。平成23年度末の数字につきましては、後ほど改めて御報告させていただきたいと思います。

藤田元治委員

平成19年度が9.2%で、平成25年度に5%まで引き下げると経営計画の中でうたわれています。行動計画シートということで、PDCAサイクルによる見直しを実施していますか。

松浦総務課長

PDCAサイクルに基づき、毎年度見直しを行っております。

藤田元治委員

今年度はまだ見直しができているということですが、これから見直しをするのですか。

松浦総務課長

おっしゃるとおりです。

藤田元治委員

今後の長期的な経営状況について、大体わかりました。せっかく行動計画シートができているので、ぜひPDCAサイクルを回して、しっかり管理していただきたいと思います。

岡本委員長

小休します。（11時12分）

岡本委員長

再開します。（11時17分）

松崎委員

今、電気事業会計の話があったのですが、同じような質問であるため、答えられるのかなという気がするのですが、質問いたします。

企業局では貸しているお金があると。一体どういった利率で、何年償還で貸しているのか。片一方で、企業債でお金を借り入れていると。何%でこれを借りて、どういう条件で返していかなければならないのか。その場合、会計処理上、合理的で有効な方法なのかどうかについて、お考えをお聞かせいただきたいと思います。といいますのは、監査委員の審査意見書の46ページで、経営の安定化のため、資金のより効率的な運用にも努められたいとの指摘がありますので、今議論がありました貸付金や借入金との関係で、より効率的な運用についてどう考えていらっしゃるのか、答えていただけたらと思います。

松浦総務課長

他会計への貸し付けや内部留保資金がある一方、企業債を借りているのは合理的なことなのかという御質問がございました。

今現在、年の利率が2%から5.5%ぐらいであり、平成23年度末の企業局の企業債残高が約19億円でございます。私どもといたしましては、今の金利の実情をかんがみ、現在借りかえをすれば、かなり圧縮できるのではないかとといった問題意識を持ち、総務省なりに繰上償還をしたい旨の要望をいたしております。今現在、そういった政策提言の成果もありまして、5%を超える企業債については繰上償還を認めるということで、今年度末までに繰上償還をしてまいりたいと考えております。

一方、まだ5%未満の債務がございましたが、借りる側、貸す側それぞれございましたので、我々としましては引き続き繰上償還を要望してまいりたいと考えております。

また、企業局全体で相当額の内部留保があるのではないかとということでございますが、約146億円の内部留保がございましたが、主は電気事業会計の内部留保でございますので、その資金を工業用水道事業の企業債に自由に使うわけにはまいりません。企業局の4事業はそれぞれの会計で独立させておりますので、先ほどのお話ではございませんが、土地事業会計から工業用水道事業へ2億円の貸し付けを行うなど、会計間の貸し借りといったことで会計処理をしているところでございます。

（「貸し借りの条件は」と言う者あり）

先ほど申し上げましたが、例えば電気事業会計から市町村振興資金貸付金特別会計へ約17億円を貸し付けておりますが、ここの貸付金利につきましては0.4%から2%の範囲で、

平成9年から平成18年までの期間で貸し付けており、その間の金利の変動によりまして、そのような状況になっております。また、同じく電気事業会計から病院事業会計へ24億円貸し付けておりますが、そこは0.03%から0.07%で貸し付けております。この金利は、貸付年度が平成21年、22年ということで、最近の低金利の状況を反映しているというふうにお考えいただけたらと思います。

松崎委員

内輪での貸し借りということなので、余り傷つけ合うのはやめたほうがいいかと思うのですが、国から2%から5.5%という高い金利で借りていますので、内輪といいですか、県と市町村との関係、病院経営との関係で、一定の低い金利での貸し借りといいですか、そういう関係についてはやはり効率的な運用を図るべきだとの監査意見が出ていますが、そのためにはどういった努力をする必要があるのか、しっかり検証していただいて、監査意見にこたえるような対応をお願いしたいと思います。

もう一点、企業局では再生エネルギーに取りかかるということで、電気事業会計のほうで和田島やマリンピア沖洲の用地を借りると思うのですが、貸す側の港湾については県土整備部の関係であり、県土整備部の責任者である部長は企業局長でもあると。このやりとりについてルール上問題はないのか。ちょっと余計な心配かもしれませんが、お聞きしたいと思います。

松浦総務課長

メガソーラー建設に当たって、港湾用地の占用料を払う側と受け取る側が同じであることについて、問題ではないのかという御質問です。

正確に申し上げますと、私ども企業局が県有地である港湾用地を使う場合、企業局長名で占用許可の申請を行いまして、許可権者のほうから占用許可を受けて占用料を払うこととなります。具体的に申し上げますと、占用許可については県の事務決裁規程によりまして、知事から東部県土整備局長のほうに専決権が与えられておりますので、東部県土整備局長の決裁にて知事から占用許可が企業局長へ送られます。

また、占用料につきましては、県事務委任規則により東部県土整備局長の決裁を受けまして、東部県土整備局長名で決定が行われるため、企業局といたしましては、東部県土整備局長にお支払いする仕組みになっておりますので、委員御指摘のそういった懸念はないと考えております。

松崎委員

それが正しい処理なのかよくわかりませんが、ルールのなことをちゃんとしておいたほうがいいのではないかと思います。なぜなら、先ほどの電気事業会計でも剰余金をあちらこちらに貸しているのですが、それぞれの条件がばらばらになっていて、ルールはどこにあるのかなど。そのときそのときですという感じになっておりますので、そのままのやり方でいくのか、何らかの基準というか、目安があつて、場合によっては上

げたり下げたりすることもあるという特例条項を入れるといったルールづくりをすることが、県の監査委員が指摘している効率的な運用に資することなのかなと思いますので、申し上げておきます。

次に、工業用水道事業の関係ですが、いただきました資料の中で、給水能力の日数は吉野川で66.1%、阿南で79%ということになっております。その中で、水道料金の収納をもっとしっかりやるようにという監査意見が記載されております。工業用水ですので企業に供給していると思うのですが、企業の利用料金が滞っていないかお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、未売水の解消ということで、売れない水を少なくするよという監査委員の意見がありますが、吉野川66.1%、阿南が79%ということであれば、日常の供給能力からするともう少し売れるのではないかと思うのですが、その辺について教えていただきたいと思います。

船田事業推進室長

今、委員のほうから2点御質問をいただきました。未収金の滞納があるのではないかとということが1点、もう一点が未売水についての御質問でございます。

まず、未収金の滞納があるのかということでございますが、今現在、1件の滞納がございます。金額としましては、約118万円程度の未収金がございます。

また、未売水でございますが、先ほど委員がおっしゃいましたように、契約有収率がかなり低い状況になっております。そこで、私どもも機会があるごとに企業に対して増量要求、あるいは工業用水管の周辺企業に対しまして要望調査、また、地下水からの転換をお願いしておりますが、今現在、大変厳しい経済状況であります。また、各企業ともコスト意識を徹底しております、水につきましても合理的な利用ということで何回も使っているため、増量をお願いするのはなかなか難しい状況でございます。

私どもの工業用水道は、水を売って幾らという商売でございますので、今後とも企業への増量あるいは工業用水以外の雑用水といった面についても積極的にふやすように取り組んでまいりたいと考えております。

松崎委員

未収金もあるということなので、ちゃんと納めていただきたいと思いますが、未売水の解消について、阿南の工業用水はちょうど王子製紙や辰巳工業団地のほうに給水管が通っていて、そこは阿南市で一番優良な水田があるわけですが、国のほうも1年間米作だけでなく、合間で耕地整備をして、園芸作物や野菜栽培もしてはどうかという指導があり、関係者の方から工業用水の取水はできないのかとか、それからこことは直接関係ないのですが、河川からの給水はできないのかという話があったとき、それについてはできないというそっけない返事でありました。もう一度お聞きしたいと思います、そういうことは全くだめだという結論ですか。

船田事業推進室長

工業用水を園芸水等に利用できないかという御質問でございました。

事業全体の給水能力の10%は雑用水として供給できるということでございますので、雑用水として供給できるものがあれば、それは可能かなと思います。ただ、管路の敷設等に要する経費等がございますので、その経費と水の料金等を勘案し、収入及び支出面からどちらが有利であるかを判断する必要があると思います。

松崎委員

10%はできるということで、あとは条件をクリアしたらやれるのかなと思いますので、また相談に乗っていただけたらと思います。

それから、先ほども電気事業会計で話がありましたが、以前、私が県土整備委員会の中で工業用水道の耐震化について質問をしたとき、理事者から心配要らないとの御答弁がありました。しかし、3.11が起こりまして、工業用水道もしっかり耐震化する必要があると思うのですが、今後、耐震化に向けて、どのような計画を予定していますか。

船田事業推進室長

工業用水道の耐震化についての御質問でございます。

工業用水道施設の土木構造物につきましては、10施設のうち8施設の耐震化が既に完了しております。残る2施設といたしますのは、吉野川工業用水における長岸水管橋と撫養川水管橋でございます。そのうち、長岸水管橋につきましては、平成23年度から着手しております。今年度から用地交渉を進めている状況でございます。もう一つの撫養川水管橋につきましては、現在、耐震化の方法について検討を進めている状況でございます。

また、埋設管路でございますが、これにつきましても給水開始から既に40年が経過しております。年数が大分過ぎている状況でございます。ただ、委員もおっしゃいましたように地下ですので、わからない状況もございます。そのため、これまで試掘調査を行い、今年度も実施しました。それを受けまして、年度内に管路全体の老朽度を評価し、老朽度のランクや管路区間の重要度、緊急度等々からも総合的に判断しまして、具体的な工事計画を設計することとしております。この工事計画をもとに優先順位をつけ、管路の補修を順次実施してまいりたいと思っております。

松崎委員

施設の給水塔などの耐震化も進んでいると思うのですが、それと企業をつなぐパイプラインが想定地震等によって壊れることが十分考えられるわけで、そうなると企業活動が中断してしまうおそれがあります。試掘調査を実施し、優先度を決めるようでございますが、お金の試算がまだできていないみたいなので、これを急いでやる必要があるのではないかと思います。防災減災対策とあわせ、このこともしっかりやっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

あと、駐車場事業会計でございますが、平成18年度から指定管理者制度を導入されたということになっています。営業収益は専ら財団法人徳島県企業公社指定管理者からの

8,500万円が中心となって、この会計が経営されているようでございますが、私どもでは、いろんな委員会や本会議などにおいて、これまでの県の指定管理や外部委託の中で働いている皆さんの労働条件が実は大変低位に置かれているのではないかと、また、官製ワーキングプアなどと言われたいような状況をぜひつくっていただきたいということを再三申し上げてまいりました。そして、7月6日に知事に対し、県発注の公共事業や業務委託の中で働く皆さんの賃金実態等の調査を実施していただけないかという申し入れをしたのですが、駐車場事業会計ではどのような現状にあるのか。また、今現在、公社のほうで働く方の条件について把握されていますか。

それから、近隣の民間駐車場との競争が激しく、駐車場事業は大変厳しい経営状況にあるため、利用者のニーズの把握や利便性の向上、利用促進の取り組みをすべきだと監査委員から指摘されています。このことについて、企業局として今年度どのように対応されようとしているのか。その辺についてお聞きしたいと思います。

船田事業推進室長

駐車場事業についての御質問をいただきました。

まず1点目が、駐車場で働く労働者に関する賃金等の労働条件をどのように把握しているのかでございますが、今年度から新しい指定管理者として、株式会社TBKに変わっています。その選定に当たりまして公募したわけでございますが、いろいろな事業計画も含め、労働者の勤務条件等についても提出していただき、選定基準の1つとなっているため、その時点ではございますが、労働者の勤務条件というのを把握しております。

また、駐車場に関する利用促進策でございますが、周辺の民間駐車場と隣接しているため、藍場町地下駐車場の利用台数も毎年減少しているような状況でございます。この件に関しては、私どももそうですし、指定管理者におきましても経営の根幹にかかわる問題でございます。そのため、互いに知恵を出し合って、利用促進策を考えているところでございます。例えば、今年度でしたら駐車場がわかりやすいように大きな看板を設置しております。また、そごうやアミコなどを利用したら、無料駐車券が進呈される点をアピールし、利用を呼びかける。あるいは、チラシをつくって配布したり、地下駐車場の利用者に対し、ソフトクリームなどを提供するなどのサービスに取り組んでおります。そういったいろいろな対策をいたしまして、今後も管理者及び企業局合同で利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

松崎委員

企業局としては電気、工業用水道、土地造成、駐車場という4つの事業を展開されているわけですし、決算書を見てもなかなかわかりにくいぐらいの大きな金額が動いていて、それにかかわっている内部や外部の職員、さらにはいろんな設備の改善に向かって物が動いています。その中で平成23年度の決算はそれぞれ黒字であり、努力されたことについては敬意を表したいと思うのですが、どこにリスクが発生するかわからない。隠れたリスクもあるのではないかと思います。今回の企業局会計の決算を認定するに当たっての条件と

して、企業局のガバナンスと申しますか、統治する上での内部の体制についてはしっかりできていて、問題がないんだということをごなたか責任者の方に表明していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

海野局長

今、企業局のガバナンスについての御質問をいただきました。

企業局といたしましては、法律に規定します企業の経済性の発揮、そして本来の目的である公共の福祉の増進という法律の趣旨のもと、先ほど申し上げました経営計画に沿って経営を実施しているところでありますし、また、我々は専門的な集団を抱えている体制でございます、そういった意味でリスク管理がしっかりできていると思っております。我々としては、そういった法律の趣旨、あるいは計画のもとに最善の経営に努めているというところであります。

あと、先ほど債券の利率のお話でしたが、我々自身はできる限り利率がかからないものへできる限り早く債券を振りかえていくのが経営の原則だと考えております。ただ、先ほど申し上げたとおり、総務省のほうからの約19億の債券があるわけで、それを早く繰上償還したいというのが我々の本来の意図でございます。ただ、その部分も少しずつ緩和しないと、国からの莫大な債券があるということで、国全体の金融の動向や金利に配慮し、少しずつ緩和される中、先ほどの5%以上のものについては、できる限り迅速に償還するといった話をしましたが、そういった形でさせていただいております。

また、貸し付けに当たりまして、我々は内部留保の資金を持っているわけでございますが、銀行に預ける形で利子を得ているところでございます。基本的には現時点での市況の利率といったものを踏まえ、お貸ししております。

企業局といたしましては、その折々で最善の経営をやっているつもりでございますし、これからもやってまいりたいと思っております。また、リスク管理も組織全体で対応してまいりたいと思っております。

笠井委員

今もお話があったのですが、いつから企業局は独自で各事業などにお金を貸せるようになったのですか。

岡本委員長

小休します。（11時52分）

岡本委員長

再開します。（11時52分）

松浦総務課長

企業局では、いつから資金的に余裕が生まれたのかという御質問をいただいております。

実は、私どもでは黒字経営を基本としております。当初、企業局では企業債などを借りまして、那賀川の水資源開発に協力したり、工業用水道もつくったため、恐らく設置当初から10年、20年近くは資金的に苦しい状態であったと思います。そういう状況の中で、事業開始以来60年近くになってまいりまして、先ほどの百数十億円というかなりの資金運用ができるような内部留保を蓄積しております。そういった内部留保を十分活用しつつ、施設の維持管理や資金運用に留意してまいりたいと考えております。

笠井委員

当たり前のことですが、お金がなければ貸せない。せっかく内部留保ができたのであれば、企業局関係以外に貸し出すことは可能ですか。内部留保金の貸し付けに関する制度はあるのですか。

松浦総務課長

企業局の余裕資金につきましては先ほども申し上げましたが、今現在、ほかの特別会計のほうへ約47億円の融資をしている状況でございまして、残りの資金につきましては、基本的には短期運用ということで、市中の金融機関の店頭金利ではなく、金利の見積もり合わせをいたしまして、一番有利な金利を提示したところへ預託している状況でございます。

笠井委員

先ほどの話では、企業のほうへ貸す際の金利が非常に安い。こんなに安いのであれば、私も借りたいと思うのですが、無理な話ですか。

松浦総務課長

委員のほうから鋭い御質問をいただきましたが、私ども企業局では、安全、確実に資金運用するというので、一般の方にお貸ししておりません。元本保証ということで、元本が必ず返ってくるというような公営企業会計上の大原則があるため、一般の融資については制度上難しい状況であります。

笠井委員

やっぱり私は信用がないから貸していただけないようですね。かといって、銀行へ預けても北海道拓殖銀行など、つぶれた例があります。そういう場合はどうなんですか。銀行へも分散して預けているのですか。

松浦総務課長

銀行への資金運用につきましては、県が借りているお金と預けているお金との差である預託枠の部分について、まずペイオフ対策の管理の中でやる。あと、県内の金融機関では預託枠が十分ではなく、資本比率8%以上の金融機関は安全であるという考えがありますので、そちらのほうへ3カ月以内の預託をしております。金利の引き合いにて預託先を決

めている状況でございます。

笠井委員

せっかくもうけたお金なので、できるだけ優位な利用方法をしていただけたらと思います。

もう一つ、西長峰工業団地についてはなかなか売れないのですが、なぜ売れないのでしょうか。

船田事業推進室長

西長峰工業団地がなぜ売れないかという御質問でございます。

いろいろ要望したところ、問い合わせがまだ何件かあります。今年度については、単価の面でありますとか、あるいは用途そのものが製造業や運送貨物業となっているのですが、それ以外の業種の方からの問い合わせなどもありまして、売れない明確な理由を申し上げることは難しいのですが、単価の面や用途の指定あたりが原因ではないかと思えます。

笠井委員

実は、私が徳島市議のとき、ハイテクランド徳島が売れなくて困りました。なぜ売れないのかと聞いたら、開発したときの単価で売ろうとしていました。周辺の地価がだんだん下がり、造成当時に比べて物すごい乖離が出てきた。毎年のように何億円という赤字が出ています。一生懸命やっていますと言われても、100年たっても売れないと思えます。西長峰工業団地についても、そういったものが1つの要因ではないかと思えますが、いかがですか。

船田事業推進室長

西長峰工業団地の単価についての御質問でございますが、委員がおっしゃるとおり、西長峰工業団地におきましても従前は総投資額に維持関係費や支払い利息などを追加しておりましたので、県下の地価が下がる状況の中で毎年単価が上がり、乖離が激しくなったため、売れない状況になったと思えます。そのため、平成14年度に1度見直しをしまして、維持管理費等は含めないといった改正を一たん行いまして、若干下がりました。それでもなかなか打開策が見当たらないということで、平成20年度に抜本的な料金の計算方法を変えまして、内部留保資金から必要経費として出しているのですが、そういった経費を引いた単価にすることにしましたので、その時点で大幅に単価を下げしております。

笠井委員

大幅に下げているということですが、あの地区の路線価はこれぐらいだという単価を出さないと、なかなか買い手があらわれないと思えます。私はいつも言うのですが、西長峰だけでなく、ほかの未利用地についても下げるのが遅い。毎年、周辺の土地の単価が下がっているにもかかわらず、県が料金を下げないため、未利用地が売れない。私の同級生

も買いたいと言っていました、買えなかったのはそういうことであります。

もう一つ、西長峰工業団地の受け入れ業種が少ない。これだけ景気が悪くなっているの、今から設備投資をする企業は非常に少ないと思います。皆さんが本当に努力しているのはわかるのですが、やっぱり規制の中ではできないこともあります。だから、例えばハイテクランド徳島では、当初はハイテク関係の企業ばかりを誘致するつもりだったのですが、陸運事務所や四国電工など、いろんな業種が来るようになった。今現在、県下でもうかっている企業は大塚製薬か日亜化学ぐらいで、新たに大幅な設備投資をして、工場をつくらうかというところは少ないと思います。そういう面でも規制の緩和をしていけば、大きい津波が来たら困るため、沿岸の工場などがそちらへ移らうかという動きがあるかもしれません。そのことについて何か考えていませんか。

船田事業推進室長

まず、料金や単価の関係でございますが、平成20年度に料金を値下げをしたとき、平成14年度比で言いますと、阿波市の宅地の全用途平均の単価の下げ率が25.4%に対し、県の単価は26.9%と。先ほど申し上げたとおり、地価の下落率以上に下げている、努力させていただいております。

また、業種の問題でございますが、西長峰工業団地は農村地域工業等導入促進法に基づき、農村地域工業等導入実施計画というのを県が策定し、その中で対象業種を決めております。仮に対象業種を変更する場合、計画そのものを変更する必要があります。あと、この計画は知事部局の商工労働部のほうで策定してございますので、その辺については商工労働部とも調整を図りながら対応していくことになると思います。

笠井委員

行政が規制や条例を変えるというのはなかなか難しいと思いますが、今のままで放置しているのは非常にもったいないと思いますので、できる限りの緩和をして、本当にここへ進出したいという人が来たとき、できる限りの配慮をしていただきたいと思います。

まだ時間も大分ありますので、もう一点お聞きいたします。企業局におかれましては、マリンピア沖洲と和田島にメガソーラーの計画があります。メガソーラーというのは本当にもうかりますか。

尾方電力課長

メガソーラーの採算についての御質問でございますが、今、企業局ではマリンピア沖洲と和田島で太陽光発電所を計画しておりまして、マリンピア沖洲のほうにつきましては、10月3日から工事に着手しているところでございます。マリンピア沖洲の当初の収支見通しは、全量買取制度にのっとって、1キロワットアワー当たり42円、20年間の買い取りを前提にしまして、年間約300万円の利益を見込んでおりました。その後、プロポーザル競技を行った結果、当初予定していた工事費が約1億円下回りましたので、年間の収支見通しが約1,300万円に改善する見込みとなり、マリンピア沖洲のメガソーラーにつきまして

は、20年間平均しまして、黒字が確保できる見込みでございます。

笠井委員

CO₂削減という意味から非常に結構なことだと思います。しかし、そんなにもうかるのであれば民間に任せて、県は難しい問題をするべきではないかと思うのですが、その辺の考え方について教えてください。

松浦総務課長

私ども公営企業は、あくまでも企業の経済性を発揮し、公共の福祉の増進に努めております。企業でございますので、経済性を発揮するのは当然でございますが、公共の福祉の増進を図るためには一定の利益がやはり必要と思います。民間がやっているところに私どもが後から参入していくのはどうかと思いますが、今回のプロポーザル競技の結果、思いのほか利益がふえるような状況になっている。そういった利益の使い道として、マリンピア沖洲でありましたら、自然エネルギーの普及啓発にも用いてまいりたい。企業である以上、利益を得ながら、その利益を公共の福祉の向上のために使っていくと。こういうことが公営企業の役割ではないかと考えております。

笠井委員

民営を圧迫していないということでもありますので、それもいいかなと。特にマリンピア沖洲の場合、ごみの最終処分場が売れるのであればいいのですが、本当に売れない土地で、そういう利用方法しかない。だから、もうかるもうからないは別にしても、あそこを何とかしなければいけないということで、今回の計画はやむを得ないのかなと私も思っております。しかし、このために税金を投入する、あるいはこういう設備を整備することによって、例えば我々一般生活者に対し、電気料金がはね上がるのではないかと心配しておりますが、その辺についてはどうですか。

尾方電力課長

メガソーラーの建設によって電気料金が上がるのではないかと御質問ですが、全量買取制度ということで、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法という法律で、電気事業者が太陽光や風力、水力で発電した電気を買取することを義務づけています。その法律によって買取った費用につきましては、使用する電気の使用量に比例しまして、付加金という形で回収することとなっております。平成24年度では1キロワットアワー当たり0.222円と決められていまして、一般家庭ですと大体1カ月当たり約70円の負担になると言われております。

笠井委員

70円ぐらいと思う人もいるし、70円は高いと思う人もいるかもしれませんが、県民のためになるものであればやむを得ないのかなと思っております。

長池委員

松崎委員の関連ということで、短く質問させていただきます。

先ほど、松崎委員より現場のほうで官製ワーキングプアになっていないかという質問に対し、船田事業推進室長のほうから指定管理者の審査のときに労働条件等も提出させ、その時点では把握できているというふうな御答弁がありました。労働条件はたくさんあると思うのですが、具体的に覚えている範囲で結構ですので、どのような内容か教えていただけますか。

岡本委員長

小休します。（12時16分）

岡本委員長

再開します。（12時16分）

船田事業推進室長

労働条件についての御質問でございますが、勤務時間と休暇日数、給与、各種手当、各種保険、退職金等でございます。

長池委員

ありがとうございます。時間と給料、休暇などの項目を把握していれば、ワーキングプアになっているかどうかについてはある程度判断できると思います。今、現状についての調査はしているのでしょうか。

船田事業推進室長

現状の把握については今の指定管理者に依頼しておりますが、4月以降はできておりません。ただし、基本協定書及び要求仕様書の中で、毎年モニタリングを実施することになっています。今年度はまだやっていないのですが、モニタリングを実施する中で労働条件等が適正なものか調査いたしまして、不適正なものがあれば指導してまいりたいと考えております。

長池委員

モニタリングについては、労働者に直接聞くのですか。

船田事業推進室長

基本的に指定管理者に対して聞き取りをします。

長池委員

官製ワーキングプアの問題については、2月定例会の一般質問のとき、私は対策を考えなければならないということを訴えた関係もありまして、このキーワードが出てくると、どうしても過敏に反応してしまいます。契約前、もしくは契約の条件の中に労働時間や給料などが既に指定管理者のほうで決定されているということで、今後のあらゆる契約や入札において、こういった条件が加味されることで、低価格もしくはダンピングによる官製ワーキングプアを防ぐことにつながるヒントになるのではないかと考えております。

寺井委員

先ほど、松崎委員のほうからほとんど質問していただいたのですが、ちょっとそれに関連してお伺いします。地図を見ていますと、吉野川と那賀川の河口に企業を誘致しています。これから危惧される三連動地震等の中で、造成した砂地の土地で液状化の心配はないのかなと思います。先ほどのお答えの中で、水道管については既に調査を行い、これから工事を実施するとのことですが、仮に液状化等々があったとして、工業用水が供給できないとき、企業との契約の中に補償などが入っているのでしょうか。

船田事務推進室長

液状化による被害について、県との補償契約に入っているのかどうかという御質問でございますが、これについては入っていません。

寺井委員

入ってなければいいのですが、水が来なければ企業の操業停止も考えられます。県にとっては余り関係ないということですが、先ほどの答弁の中にもありましたように、常に水を供給できるように整備していただきたいと思っております。

もう一つお伺いします。水道管本管については、県が埋設の準備をします。それから、支線といいますか、企業所有地までの分については、企業みずからが負担しなければならないことになっております。先ほどの話の中で、工業団地等々をなかなか誘致できないため、値段を下げるなどの対策をいろいろされています。しかし、もし水を使う企業が来るのであれば、企業誘致のため、県が流末部分の埋設を負担するといった方法は考えていませんか。

船田事業推進室長

工業用水の管路の流末の分について、企業局でも負担することを考えていないのかということですが、委員おっしゃるとおり、今現在敷設している管路まで水をとりに来る部分については、それぞれのユーザーに負担していただいております。その部分を企業局が持つことの是非でございますが、既設の埋設管路については各ユーザーが自己負担で埋設しているため、公平感といった面から非常に難しいのではないかと考えています。

ただ、企業局としましても現在お金がありますので、そろえることも1つの大きな課題でございます。そのため、敷設に関してもろもろの交渉をしていく中で、何か企業局で負

担できるものがあれば、それを検討項目の1つとして挙げることもあり得るのかなとも思いますが、今のところ解釈としては難しいのかなと考えております。

寺井委員

多分、そういう答えになるのだろうと思っておりましたが、これだけの工業団地が余っている中で、県としては企業を迎えるのが一番の急務なのかなと私は思います。先ほども土地の造成費云々で値段が高いといった話もありましたが、そのことも含めて最終的に県が有利な方向に向かうようにしていただければと思っておりますので、今後とも御尽力いただければと思います。

岡本委員長

小休します。（12時24分）

岡本委員長

再開します。（12時24分）

松浦総務課長

企業局が保有しております4会計の内部留保資金といたしまして、約146億3,000万円でございます。あと、他会計への貸し付けといたしまして、電気事業といたしましては約42億6,000万円、それから土地事業会計で4億3,000万円をほかの会計へ貸し付けておまして、他会計への貸付金の合計は46億9,000万円でございます。ただ、この内訳といたしまして、土地造成事業から工業用水道事業のほうへ2億円貸し付けておりますので、そこを相殺いたしますと、内部留保資金としては146億3,000万円、それから企業局内部の貸借を相殺した後の他会計貸付金は約44億9,000万円、保有資金合計といたしまして約191億2,000万円になります。改めて修正させていただきます。

あと、委員のほうから有利子債務構成はいかがかという御質問がございました。

平成19年度が9.2%で、計画の中では平成25年度に5%にするという計画でございますが、平成23年度末の有利子債務構成比率は5.4%ということで、順調に有利子負債を減らしていると考えております。

岡本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

ただいま審査いたしました平成23年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成23年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、

平成23年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び平成23年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件については、可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は、可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

平成23年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成23年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成23年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成23年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって企業局関係の審査を終わります。

海野企業局長

一言お礼を申し上げます。岡本委員長、森田副委員長を初め、各委員の皆様には熱心に御審議を賜りまして、我々企業局といたしましては、大変ためになったと思っております。

皆様の御意見につきましては、業務に反映させてまいりたいと思いますので、今後とも御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

岡本委員長

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。（12時27分）